

小学校5年生における 食育・家庭科学習指導要領の効果の検討

自分で作れる料理調査・おやつ調査から

立松 洋子

Effectiveness of Dietary Education and Educational Guidelines for Home Economics
From the Results of “A Survey on Dishes Children Can Make Themselves”
and “A Survey on Snacks”

Yoko TATEMATSU

1 はじめに

小学校の「家庭科」では、生活の基本の衣・食・住・などに関する実践的・体験的な活動を通し、家庭生活の基礎的な知識や技術を学び「生きる力」を身につける教科である。また、家族の一員として生活を工夫出来る実践的な態度を育てることを目標としている。

家庭科の学習指導要領はある程度同じ教育を進めていくためにはとても重要で家庭科の教育の基本となる指導の柱である。家庭科教育で食生活や社会生活の実践的指導をしてきたにもかかわらず、なぜさらに「食育」を推進するのかを疑問視する意見も聞かれますが、「食育」の意味は、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保といわれるように、自らの食に関する習慣、食に関する知識と食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習の取り組みである。さらに、「栄養」教育ではなく「食育」であるのは、栄養素や栄養生理面だけではなく、栄養の他に、味や心、文化、経済、社会とそれらの相互関係である。栄養摂取だけでなく、味わい食べる行動、食事を作る行

動（食材入手・調理・食卓作り・保存・廃棄・再利用等）食情報の交換や学習を含めて生活を営む力の形成や伝承行動。つまり、食べる行動、作る行動、営む、伝承する等の「食の循環性」と「食を営む力」の形成を目的とする。

平成17年食育基本法が制定され、「食育」に力を入れていこうという方針が出されました。家庭科教育は、食育と重なる部分も多く、小学校の「家庭科」は低学年の「生活科」と、ともに食教育の部分の担い、食育基本法ができるまでは、「家庭科」や「生活科」は唯一、食育に関わる教科であったと考える。学習と実践を基本とし「生きる力」を育てる「家庭科」や「生活科」と、日常の食生活や健康・食の生産・安全・流通を継続的に維持し、ライフスタイルの構築を考える「食育」の両面から「生きる力」を養うようにと考えている。（平成20年6月の学校給食法の改訂からは、食育の考えが取り込まれてきた。

このような中で、今まで実施された、家庭科での学習が「生きる力」を育てるために十分に成果をあげていることを検証できればと考え、小学校5年生の児童に「自分で作れる料理」や「いつも食べているおやつ」の2つを調査した

結果で、小学校5年生にとって家庭科学習指導要領の内容での家庭科学習が、「自分で作れる料理」や「いつも食べているおやつ」に反映されているといえるのではないかと考え検討・考察することにする。

2 調査基盤(調査環境)・調査方法と結果

大分県では平成19年4月に栄養教諭が7名配置され20年7名、21年の何名かで合計20名程度の栄養教諭を配置するような計画がある。この調査は、栄養教諭の活躍が始まる前の学校栄養職員だけの配置時の調査となる。

郷土料理の認知度調査と郷土料理に対する意識調査の中で「自分で作れる料理」や「いつも食べているおやつ」にはどのようなものがあるかを、一緒にアンケートを取った調査データを使用している。

その結果、認知度の結果については、郷土料理の地域性が十分でいたがそれを考慮しても認知度は給食の影響が大変大きいと考えられた。給食の影響を受けた大分県全体の郷土料理から食生活の実態をかいま見ること、子ども達は給食を通して、食生活の知恵を学んでいったと考えられる。認知度の調査では、大人(学校・家庭・地域)ができるだけ子ども達に多くの「食」に関わる機会(生産 加工 流通 消費 安全 衛生 環境)を体験させることが必要であると気付かされた。大人自身ももっと郷土料理について認識し直し、郷土料理の伝承や、日本独自の文化・食生活の理解を深めるためにも重要であると考えさせられた結果でもあった。

郷土料理の伝承では、家庭や地域や学校(学校給食)が関わっているのが、現在の家庭、地域、学校が郷土料理の伝承や食育にこれまで関わってきた様子がうかがえた結果でもある。郷土料理の調査からは家庭や地域より学校給食を通しての食育への貢献が見られた。

今回は家庭科の授業では学習指導要領で指示された、ご飯や味噌汁・卵料理等の調理実習が行われていることから「自分で作れる料理には

どんな物があるか」を質問することで、子どもたちの作れる料理が、どのような傾向を示しているのか。また、家庭科授業の調理実習の効果が現れているのではないかと考えられる。さらに、おやつの取り方等が、子どもの食生活や食に関する意識に直接関わることなので、「おやつの取り方」調査との傾向とで、家庭科授業の効果との因果関係を検討する。

大分県の5年生1400人の児童に平成19年1月に、アンケートで「自分で作れる料理」「いつも食べるおやつ」の調査をした。(国東半島地域167人、大分地域661人豊後水道209人、宇佐150人、日田56人、くじゅう高原122人、祖母傾山系72人合計1437人の結果である)小学五年生の選出については、大分県全体を7地区に分けその中での大規模・小規模校を無作為に抽出した。大分県全体で1437名のうち解答が814名でそのうち大分地域の解答が533名で大分以外の地域281名である。(複数解答)

今回の調査対象の小学校5年生は、1998年(平成10年)に告示され、2002年(平成14年)度から実施された学習指導要領に基づいて小学校1年生から5年生まで授業を受けている児童である。

ここで教育目的とこれまでの学習指導要領改訂の流れについては、教育基本法の第1条教育の目的「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成」と規定している、つまり、教育の目標は1人1人の人格の完成であり、国家・社会の形成者の育成であることは、時代が変わっても変わらない普遍的なものである。

各学校において編成される教育課程の基準である学習指導要領は、この目的を実現するために社会や子どもたちの変化を踏まえ、10年に一度改訂されてきた。昭和22年に試案として示されたものが、昭和33年から文部省告示として公示されている。昭和33年改訂は、全教科を通じて経験主義や単元学習に偏りすぎていたそれまでの戦後の新教育の潮流を改め、各教科のもつ系統性を重視し、基礎学力の充実を図った。昭

和43年の改訂はめざましい国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の進展を踏まえ、教育内容の一層の向上を図った。教育内容も授業時間数も量的にもピークを迎えた。これにたいして、学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘がなされ、昭和52年の改訂では各教科の基礎的・基本的事項を確実に身につけられるように教育内容を精選するなどの真の意味での知育を充実し、知、徳、体の調和の取れた発達を図った。昭和59年から62年にかけて内閣に設置された臨時教育審議会は、教育が我が国社会の発展の原動力となってきたことを踏まえつつ、一層の改善の観点から、「個性重視の原則」「生涯学習体系への移行」「変化への対応」の3つの視点で改革方策を提言した。平成元年に行われた学習指導要領の改訂は、臨時教育審議会の趣旨を踏まえて、各教科において思考力、判断力、表現力等の育成や自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を身につけさせることを重視した、現在の指導要領は平成10年から11年にかけて改訂されたもので、平成14年から実施された。

平成14年度の学習指導要領の説明をくわえると、平成14年度からの学習指導要領は戦後7度目の改訂で、「完全5日制のもとに各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し子ども達に学習指導要領が示す基礎的・基盤的な内容を確実に身につけさせることはもとより、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため

- 1 豊かな人間性や社会性に生きる日本人としての自覚の育成
- 2 多くの教え込む教育を転換し、子ども達が自ら学び自ら考える力の育成
- 3 ゆとりある教育を展開し基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実
- 4 各学校が創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくり

を改善の基本的視点にあげ施行された。

学習指導要領は授業時間の縮減、教育内容の厳選「総合的な学習の時間」の新設によって基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を実現を考慮した指導要領である。小中学校の学習指導要

領は1998年(平成10年)に告示され、2002年(平成14年)度から実施されたもので5年間この学校指導要領で教育された児童を、対象としたことになる。

小学校の6年間で総授業数は5376コマ。国・算・理・社・生活の合計は3148コマである。この学習指導要領では、学校完全週5日制が実施され、中学校では英語が必修となった(実質的には大部分の学校で以前も必修扱いであった)。また、小学校中学年から高等学校において総合的な学習の時間が創設された。その一方で、教科の学習内容が大幅に削減され、さらに中学校・高等学校においてはクラブ活動(部活動)に関する規定が削除された。また、私立学校との格差は一層広がったため、首都圏では中学校受験に拍車がかかり非難の声が高まったため、2003年(平成15年)12月26日、文部科学省は学習指導要領は「最低水準」へと変更し、学習指導要領の範囲を超える発展的内容を教えることを可能にした。さらに、2005年(平成17年)2月全面的見直しの流れになり、2007年(平成19年)10月30日に中教審が、中間報告では、「ゆとり教育」の反省をし、「基礎・基本習得」の強調がなされ、「総合的な学習の時間」や中学校での選択授業が削減される一方、国語、算数、数学、英語などの主要教科の教科は小学校で10%、中学校で12%増やすという改正がなされた。また、「審議のまとめ」で、ゆとり教育を進めてきた現行の学習指導要領についての反省を次の5つ掲げている。

- 1 「生きる力」についての文部科学省と学校関係者、保護者社会の間に十分な共通理解がなかった。
- 2 子どもの自主性を尊重するあまりに、指導を躊躇する教師が増えた。
- 3 総合学習は、各学校で十分理解されていなかった。
- 4 必須教科の授業が減少した。
- 5 家庭や地域の教育力の低下への対応が十分でなかった。

ゆとり教育で昭和50年代の改訂以来、減り続けてきた授業時間がおよそ30年ぶりに増加し、

小学校の授業は6年間で272時間増えて、5645時間になった。小学校5・6年に、「外国語(英語)」の時間を創設し小学校の英語教育が始まった。

小学校家庭科指導要領では、「生きる力」の育成を目指し、自ら学び自ら考える力を育てることを基本にした「ゆとり」ある学校教育の展開を求められ、家庭科では、社会の変化等に対応し生涯学習の視野に立って、家庭生活への関心や自分と家族とのかかわりを考え実践する能力と態度などを重視して学習指導要領の改訂が行なわれた。しかし、内容を厳選するとともに授業時間も減じたため、何を削除の内容にするのかは考えなく、どんな内容を教えるかで、家庭科で目指す資質や能力を明確にして、それらを育成する授業をするようにした。たとえ身に付ける知識や技能の量は少なくとも、自ら課題を見つけてそれらの力を生かし工夫解決していくことができるようにすればよいので、具体的には、領域による内容構成を改め、目標と内容を2学年まとめて示し、題材の指定を見直したことなどの改善によって、指導計画の作成や題材の選択など、実態に応じた弾力的な学習指導ができるようになり、それで、小学校家庭科の改訂の趣旨を理解しながら地域の特性を生かし、子ども達の家庭生活をより良くすることに繋がる楽しい家庭科の学習指導を考え展開された。

大分県全体では「いつも食べるおやつ」の解答、876人・「自分で作れる料理」の解答、814人であるが、大分市の児童の「いつも食べるおやつ」の解答、552人・「自分で作れる料理」の解答516人に限り使用する。それは、大分市の家庭科の教科書は調査をした全校が開隆堂の「私たちの家庭科」の教科書を使用しているので、同一の教科書を使用して教育・指導がされたと考え、この調査数で検証することにした。調査の結果は図1と図2は大分市内の小学校5年生の「自分で作れる料理」と「いつも食べているおやつ」で図3・図4大分県全域の小学校5年生の「自分で作れる料理」と「いつも食べているおやつ」の結果である。

図3県全体で「自分で作れる料理」では、卵料理が44%、カレー18%、みそ汁13%、チャーハン9%、ラーメン4%、オムライス4%、ハンバーグ4%、ホットケーキ4%の順である。

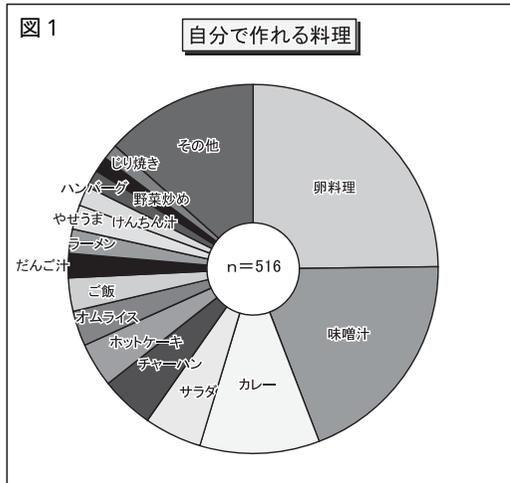
図1大分市の(開隆堂の教科書を使用)児童の「自分で作れる料理」は、卵料理26%、みそ汁19%、カレー10%、サラダ5%、チャーハン5%、ホットケーキ4%、オムライス3%、ご飯3%、だんご汁2%、ラーメン2%、やせ馬2%、けんちん汁2%、ハンバーグ1%、野菜炒め1%、じりやき1%、その他13%である。

開隆堂の教科書で学習している児童の「作れる料理」結果は、家庭科の教科書にある料理名が殆どであった。また、家庭科の教科書ではご飯やみそ汁をしっかりと教育内容に取り入れて教えているので、「自分で作れる料理」の割合も高い結果が出ている。大分県全体の「自分で作れる料理」の解答項目より多様化し、さらにそれぞれがある程度の割合で作られている。また、「ご飯」・「みそ汁」がしっかりと解答されている。また、団子汁、けんちん汁、やせ馬、じりやきなどの料理が揚げられているのは、郷土料理のアンケートと一緒に解答させたことを考慮しても、教科書で、郷土料理のことを考えさせる項目があるので児童は解答したと考える。(他の教科書東京書籍・新しい家庭科には郷土料理を取り上げている項目はあるが自分が作るのではなく祖母が良く作るとの内容になっている)

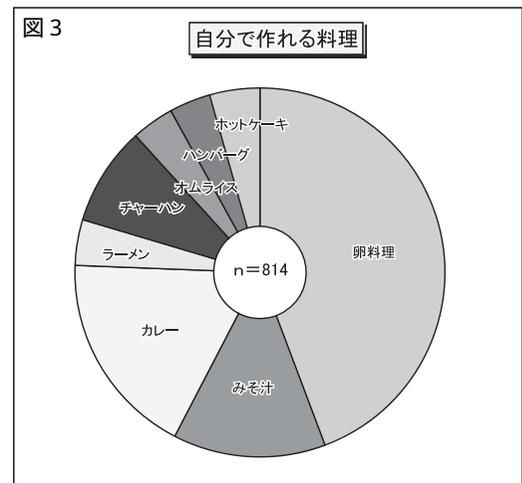
図4大分県全体の「いつも食べているおやつ」の調査では、スナック菓子20%、パン17%、果物7%、クッキー6%、ガム4%、みかん4%、おにぎり4%、プリン3%、飴3%、チョコレート4%ポテトチップス3%、ビスケット1%、お菓子25%である。

図2大分市内の「いつも食べるおやつ」調査(開隆堂の教科書を使っている)の児童では、パン10%、スナック菓子9%、チョコ8%、アイス・果物・飴、各6%ポテトチップス4%、みかん・やきいも・おにぎり・クッキー・餅は各3%、せんべい・和菓子・洋菓子・ガム・ヨーグルト・手づくりおやつ・ホットケーキ・

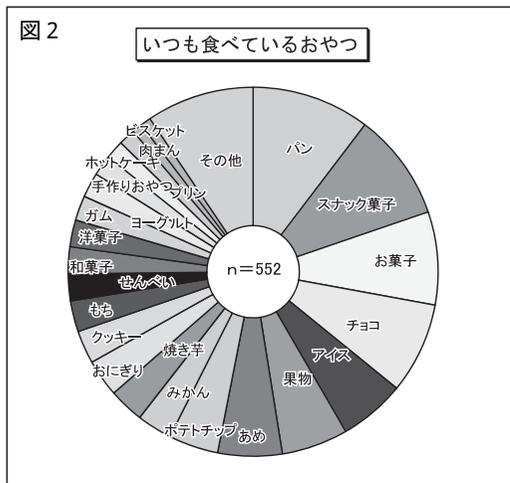
大分市内の小学校調査



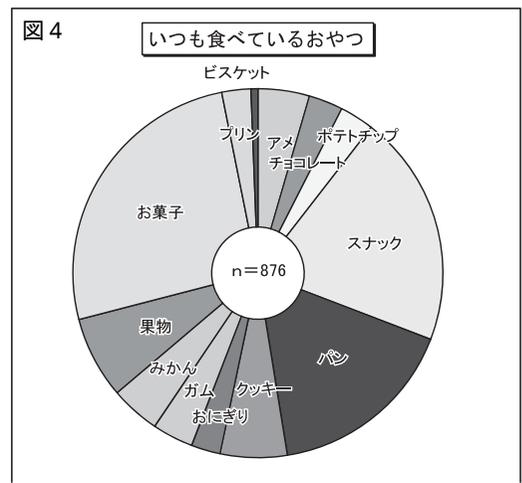
大分県全体の小学校調査



大分市内の小学校調査



大分県全体の小学校調査



肉まんが各2%、プリン・ビスケット各1%、その他9%である。開隆堂の教科書を使用した児童では、おやつ項目が多いようだが、全体では殆どの種類は1%に満たないのでお菓子でまとめられているが、開隆堂を使用している大分市では、1%以上の数値がでた物が多いことから、おやつも同じおやつが結構食べられているのではないかと、また、手づくりや、果物、焼き芋、おにぎりなど栄養的にも考えたおやつが見られる、家庭環境や、生活習慣・地域性が異なっていることを考慮しても、開隆堂の家

庭科の教科書で、いろいろなおやつについて多く考えさせている指導内容であるのでこのような結果が得られたのではないかと考える。また、おやつの種類もある程度あげられながらも1%以上の値を示していることから、同じ解答がでるような、指導がなされていると考える。

3 家庭科の教科書の内容

対象とする大分市の開隆堂「小学校5・6年私たちの家庭科」教科書の指導内容の項目とそ

の表1に掲げた。また、項目の中で食育に関する内容を拾い、特に料理名が教科書に掲載されている回数を別途表2で示す。

指導内容や料理名が認識されることで、児童

の食に関する知識の習得に繋がることから、教科書の項目と、内容(表1)、料理の種類と掲載回数(表2)を調べてみた。

表1 家庭科教科書の指導内容と食育と関わる指導内容

家庭科教科書の目次	食育と関わる指導内容の要点
私たちの生活と環境	今のような生活を続けているとどうなるのか考えてみる
家庭科の学習にあたって	日常生活に必要なことから学び、より良い生活の仕方をくふうする ・いろいろなマークに注意する中での食品・食の安全マークの学習 ・食生活の学習
身の回りを見つめてみよう 1 どのように生活しているかな 一日の生活を見つめてみよう 家族と協力して生活しよう 自分が出来る仕事をふやそう	一日の生活を見つめる。食事をするためにどんなことをするのか考える(安心して生活できるできるように、食べる・着る・住む等 料理・洗濯・風呂・掃除など自分で出来る仕事を実行し、子ども達が出来る程度の仕事を考える ・お茶の入れ方・ガスコンロの使い方
2 わたしたちにできることをやってみよう 簡単な調理をしてみよう 身の回りを整理・整頓してみよう 針と糸を使ってみよう チャレンジ	・サラダ作りの計画を立てる・調理器具や安全衛生・はかり方計量スプーンの使い方、包丁の扱い方・いろいろな器具の後片付けの仕方・環境や資源を大切にすること、エコマーク・ゴミの分別について学ぶ ・オープンサンドウィッチを作る
作ってみよう調べてみよう 1 布で作ってみよう 布で作る物のかんがえてみよう ミシンをつかってみよう 楽しく作ろう	
2 作っておいしく食べよう ごはんのみそ汁を作ってみよう どんなものを食べているのだろう バランスの良い食事をしよう チャレンジ	・ご飯・みそ汁は伝統的な料理であることを知る ・炊飯の仕方・茶碗、箸の持ち方 ・米とご飯の体積の違い・米の吸水量・片付けの仕方 ・みそ汁のだしの取り方、作り方の工夫 ・みその種類・具のあわせ方 ・体内で主な働きによる食品の分類 ・口から入った食べ物はどうか ・給食で食べた物を調べる ・ご飯を炊いておにぎりのみそ汁を作りいろいろな食品が取れるように工夫する ・ご飯を炊いておにぎりを作る。いろいろな具を入れて作る
くふうしてみよう 1 身の回りを気持ちよくしよう 身の回りの汚れを調べてみよう クリーン作戦を立て、実行しよう 2 快適な住まい方を考えよう 住まい方を見てみよう 課題を決めて調べよう 3 家族とのふれあいを楽しもう	・家族との団らんにお菓子や飲み物があると楽しくなります。(白玉団子・果物・紅茶・オレンジジュース・クラッカー) ・リンゴの皮の剥き方
計画的に生活しよう 1 生活を見直そう 朝の生活を見てみよう 生活時間を工夫しよう 朝食にあうおかずを作ろう	・一日が始まる朝を見直してみよう。 ・朝食や朝の時間が自分の一日の生活の上でなぜ大切なのか考える朝食に合うおかずを作ろう。(ご飯に合うおかずパンに合うおかずを学習) ・材料を買うときに気をつけること・材料を買った後に気をつけること ・茹でたり炒めたりする。フライパンの使い方、後始末 ・卵、ほうれん草を茹でる(ポイルドサラダ) ・卵や野菜を炒める ・食品の組み合わせを工夫した

2 衣服を整えよう なぜ衣服を着るのだろう 気持ちよく着る工夫をしよう 3 金銭や物の使いかたをよく考えよう お金の使いかたを考えよう 物の使いかたを考えよう チャレンジコーナー	「ゆでる」「いためる」を応用して家族のために冷麺を作る
生活に生かそう 1 生活を楽しむ物を作ろう 自分の作りたい物を考えよう 制作の計画を立てよう くふうして制作しよう 楽しく使おう チャレンジコーナー 2 楽しく食事をくふうしよう 一食分の食事について考えよう 食事の計画を立てよう 食事の計画を確かめよう家族と楽しく食事をしよう チャレンジコーナー	・朝食や朝の時間が、自分の一日の生活の上でなぜ大切なのかを考えてみる ・「茹でる」、「炒める」を応用して家族の昼食を作ってみる 冷麺作り・毎日の朝食の食事作りで気を付けていることを家族に聞いてみる ・バランスの良い食事をしているか、食品の組み合わせを見直す ・一食分の食事を考える・食事の計画をたてる（主食・主菜・汁の組み合わせを考える） ・いろいろなおかずの例（ジャガイモ・卵・青菜・その他の野菜を使った料理、地域の物産を使ったおかず） ・いろいろな食品を組み合わせた家族の食事の例
よりよい生活をめざそう 1 地域とのつながりを広げよう 自分の生活や地域の生活を見つめてみよう 自分に出来ることをやってみよう 実行したことをまとめてみよう ふれあいの輪を広げよう	自分や地域の人々との生活の仕方について話しあってみる 炊飯器を使った簡単ケーキ
これからの家庭生活と社会	生活についてのいろいろなことを知ったり、考えるようになる。これから中学生になり、さらに生活について学習を深める。
	いろいろな食品の分類の主にエネルギーのもとになる食品・主に体を作る食品・主に体の調子を整える食品

表2 家庭科教科書の中で掲載されている料理名と掲載回数

料理名 (回数)	料理名 (回数)
サラダ	野菜サラダ
冷しゃぶ	オープンサンド
ご飯	みそ汁
野菜スープ	お雑煮
うどん	豚汁
ミートスパゲティー	お好み焼き
ちぢみ	野菜いっぱいラーメン
冷麺	ほうれん草の炒め物
チャーハン	ソーセージソテー
ピーマンのみそ炒め	青椒牛肉絲
ゴーヤチャンプル	ほうれん草のおひたし

料理名 (回数)	料理名 (回数)
タケノコの木芽和え	スクランブルエッグ
ベーコンエッグ	卵焼き
茶碗蒸し	ソーセージのピカタ
野菜の卵とじ	青菜の巣ごもり卵
ゆで卵	野菜のベーコン巻き
ポテトサラダ	ジャーマンポテト
ベークトポテト	肉じゃが
野菜の煮物	青菜の煮浸し
煮魚	空揚げ
ハンバーグ	焼き魚
冷や奴	納豆
白玉団子	ホットケーキ (簡単ケーキ)

4 結果考察

家庭科教育の内容(家庭科の教科書での指導内容)が、「自分で作れる料理」「いつも食べているおやつ」調査結果に反映されていた。

家庭科の家庭を中心に「生きる力」を育て、家庭・家族のまとまりを大事にし、心を通わせたいとの願いのこもった家庭科の指導が、この結果からも伺えた。

「食育」が栄養ではなく食生活の全般に関わることを学ばせるのであれば、家庭科は、家庭・家族のつながりを大事にし、その中での地域、日本、世界、地球のことを考え、共存出来る考え方を導き出している姿勢が今度の結果から感じ取れる。また、児童は、授業の内容を活用し理解し実践していることが感じられたことは、やはり、家庭科で習っていることは、充分認識され理解され、実践されているといえる。

このような小学校で習った基本的なことが、大学生になるまでに殆ど忘れられてしまうことが不思議ではあるが、家庭科の指導要領は十分に機能して、食育に大変貢献していることから、これから「家庭科」をもっと重要視することが必要である。さらに、中学校、高校と継続的に家庭科教育や食育は根気よく続ける指導がなされなければならないと痛切に思う。

このような結果を、これからの、「家庭科教育」や「食育」に役立てていきたいと考える。

参考資料

* 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)

* 小学校学習指導要領解説家庭科編(平成11年5月)

家庭科指導要領抜粋

第8節 家庭

第1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生

活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。

第2 各学年の目標及び内容

[第5学年及び第6学年]

1 目標

衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を支えているものが分かり、家庭生活の大切さに気付くようにする。

製作や調理など日常生活に必要な基礎的な技能を身に付け、自分の身の回りの生活に活用できるようにする。

自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。

2 内容

家庭生活に関心をもって、家庭の仕事や家族との触れ合いができるようにする。

ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かること。

イ 自分の分担する仕事を工夫すること。

ウ 生活時間の有効な使い方を考え、家族に協力すること。

エ 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫すること。

衣服に関心をもって、日常を着たり手入れしたりすることができるようにする。

ア 衣服の働きが分かり、日常の着方を考えること。

イ 日常の着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗たくができること。

生活に役立つ物を製作して活用できるようにする。

ア 布を用いて製作する物を考え、製作計画を立てること。

イ 形などを工夫し、手縫いにより目的に応じた簡単な縫い方を考えて製作ができること。また、ミシンを用いて直線縫いをする。

ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

日常の食事に関心をもって、調和のよい食事のとり方が分かるようにする。

ア 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせると必要があることが分かること。

イ 1食分の食事を考えること。

日常よく使用される食品を用いて簡単な調理ができるようにする。

ア 調理に必要な材料の分量が分かり、手順

を考えて調理計画を立てること。

イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方及び後片付けの仕方が分かること。

ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。

エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。

オ 盛り付けや配膳を考え、楽しく食事ができること。

カ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びびんろの安全な取扱いができること。

住まい方に関心をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。

ア 整理・整とんや清掃を工夫すること。

イ 身の回りを快適に整えるための手立てや工夫を調べ、気持ちよい住まい方を考えること。

身の回りの物や金銭の計画的な使い方を考え、適切に買物ができるようにする。

ア 物や金銭の使い方を自分の生活とのかかわりで考えること。

イ 身の回りの物の選び方や買い方を考え、購入することができること。

近隣の人々との生活を考え、自分の家庭生活について環境に配慮した工夫ができるようにする。

第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。第2の内容の及びについては、学習の効果を高めるため、2学年にわたって平易なものから段階的に扱うこと。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

内容の範囲と程度については、次の事項に配慮すること。

ア のアについては、保健衛生上、生活活動上の着方を中心に上げること。イについては、洗剤の働きに深入りしないこと。

イ のアについては、食品の体内での主な働きを中心にし、細かな栄養素や食品成分表の数値は扱わないこと。

ウ のイについては、暖かさ、風通し、明

るさなどから選択して取り上げること。

エ のアについては、使っていない物を家庭内で再利用するなど物の活用についても扱うこと。イについては、内容の、及びで扱う用具や実習材料など身近な物を取り上げること。

オ については、からまでの各項目での学習を生かして総合的に扱うこと。また、自分の家庭生活上の課題について実践的な活動を中心に扱うこと。

実習の指導については、次の事項に配慮すること。

ア 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。

イ 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。

ウ 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。

内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができること。

3 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識と技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。

* 小学校学習指導要領（平成10年文部省告示第175号）新旧対照表

*（平成15年文部科学省告示第173号・一部改正）小学校学習指導要領（家庭科）

* 「わたしたちの家庭科」学習指導書上巻・下巻 開隆堂 著櫻井純子

* わたしたちの家庭科 開隆堂